

66市町村で仮置き場282カ所



被災地の復興に向け災害廃棄物の早急な処理が求められている(写真提供・日本の夜明け塾)

20団体が県に委託 環境省 まとめ

各県別の進捗状況を見ると、岩手県では、沿岸の12市町村すべてで、計71カ所の仮置き場を設置済みであるとともに、委託業者による仮置き場への搬入が行われている。また、6市町村(野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、陸前高田市)が県への事務委託を締結済みで、現在、その詳細が検討されている。

宮城県については、33市町村で計99カ所の仮置き場を設置済みで、同県ではこれらの仮置き場で当面の搬入に対応できると考えている。また、9市町(仙台市、釜石市、気仙沼市、多賀城市、岩沼市、東松島市、松島市、七ヶ浜市、利府町)で委託業者による仮置き場への搬入が行われている。撤去はまず避難所周辺で進められており、そ

の後、道路脇などが対象となる。広範な面積を占める水田への対応については、現在自衛隊等による遺体捜索が依然続いていることや、土地の乾燥がある程度進まないこと、重機が入れないことから、暫く先になる見通し。県への事務委託は、沿岸15市町のうち仙台市を除く14市町が締結する予定。

また、県と仙台市は塩分を大量に含んだ木材や家具家財を燃やすための仮設焼却炉5〜6基の建設を準備中。

福島県については、21市町村で計112カ所の仮置き場を設置済みのほか、5市町(いわき市、相馬市、南相馬市、会津若松市、会津坂下町)で委託業者による仮置き場

への搬入が行われている。その他の市町村では住民による搬入が行われているものの、委託業者による搬入は行われていない。南相馬市では福島第1原発から20キロメートル圏外で遺体捜索に必要な場所から撤去を始めている。相馬市では市内の北部、南部の海岸付近を中心に撤去が行われ、約

10枚の仮置き場のうち1枚が満杯になっている。なお、県への事務委託が行われる予定はない。